四　廃止した評価の業務の範囲
　評価の業務の全部
五　廃止した年月日
　平成二十四年三月十五日

○近畿地方整備局告示第七十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十九日　近畿地方整備局長　上総　周平

一　施行者の名称　兵庫県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十八年近畿地方整備局告示第四十七号中播都市計画道路事業三・五・二百四号本龍野富永線
三　事業施行期間　自平成十八年三月七日至平成二十五年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第七十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十九日　近畿地方整備局長　上総　周平

一　施行者の名称　兵庫県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十年近畿地方整備局告示第三十六号中播都市計画道路事業三・五・二百四号本龍野富永線
三　事業施行期間　自平成二十年三月二十五日至平成二十五年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第七十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十九日　近畿地方整備局長　上総　周平

一　施行者の名称　兵庫県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十三年近畿地方整備局告示第百三十八号中播都市計画道路事業三・四・二十二号大日線、三・三・三号国道線及び三・四・百十四号十二所前線
三　事業施行期間　自平成十三年十月十九日至平成二十五年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　なし

○近畿地方整備局告示第七十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十九日　近畿地方整備局長　上総　周平

一　施行者の名称　兵庫県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十三年近畿地方整備局告示第百五十九号阪神間都市計画道路事業三・四・八十一号尼崎宝塚線及び三・三・五号国道百七十六号線
三　事業施行期間　自平成十三年十二月五日至平成二十六年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　なし

○中国地方整備局告示第四十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十九日　中国地方整備局長　戸田　和彦

一　施行者の名称　山口県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成二年建設省告示第千六百六十八号柳井都市計画公園事業六・五・一柳井ウェルネスパーク
三　事業施行期間　自平成二年十月五日至平成二十四年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　変更なし

○中国地方整備局告示第四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十九日　中国地方整備局長　戸田　和彦

一　施行者の名称　山口県
二　都市計画事業の種類及び名称　昭和四十九年建設省告示第三十七号小野田都市計画公園事業九・六・一江汐公園
三　事業施行期間　自昭和四十九年一月十六日至平成二十四年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　変更なし

○中国地方整備局告示第四十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年三月二十九日　中国地方整備局長　戸田　和彦

一　施行者の名称　山口県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十九年中国地方整備局告示第四十七号阿知須都市計画公園事業九・六・一山口きらら博記念公園
三　事業施行期間　自平成十九年三月三十日至平成二十五年三月三十一日
四　事業地
　収用の部分　変更なし
　使用の部分　変更なし